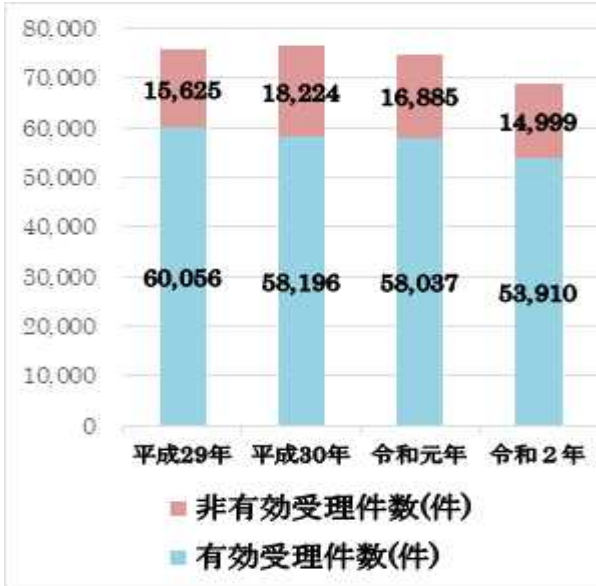


10 110番通報の適切な利用

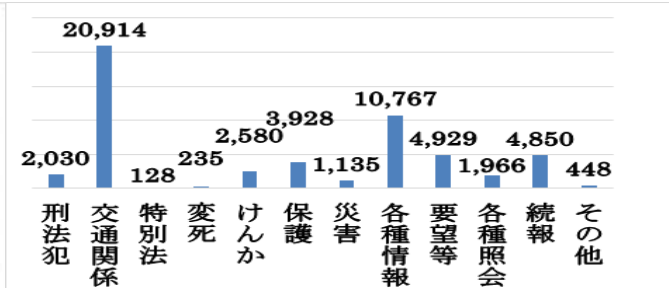
■非有効110番通報の受理状況

長崎県警察では、110番通報に迅速かつ的確に対応するため通信指令室を設置しています。110番を受理した通信指令室では、直ちに通報内容を警察署等に伝え、現場に急行させるとともに、必要に応じて緊急配備の発令等を行っています。

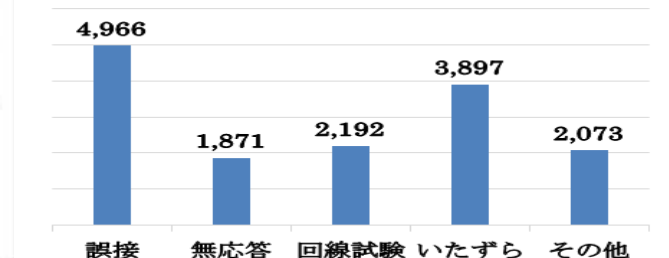
令和2年中における県内の110番通報総受理件数は68,909件（前年比6,013件減少）でしたが、いたずら、無応答、誤接等の非有効110番通報が14,999件で全体の約22%を占めており、いかに不要不急の110番通報を減少させるかが課題となっています。



【過去4年間の非有効110番通報の推移】



【令和2年中の有効110番通報種別】



【令和2年中の非有効110番通報種別】

■適切な110番の使い方

110番通報（局番なし「110」）は、事件、事故等に対応するための緊急電話です。相談や問い合わせ等は、警察署や交番、駐在所へ電話してください。

また、犯罪等による被害の未然防止に関する相談等は、警察安全相談電話「#9110」で受け付けておりますが、ダイヤル式電話の場合などで「#」で始まる番号につながらない場合は、『095-823-9110』にしてください。

●110番通報のポイント

- ①何があったのか？
- ②いつ？
- ③どこで？
- ④犯人は？
- ⑤どんな状況か？
- ⑥あなたの住所・電話番号は？

あわてず
あせらず
落ち着いて

- ①ケンカ、交通事故、どろぼう、不審者等
- ②今から何分位前
- ③住所、目標物（建物、バス停等の名称）
- ④人数、特徴、逃走方向、逃げた車等
- ⑤けが人や事件・事故の状況
- ⑥事件・事故との関係

●携帯電話利用時のお願い

県境付近から携帯電話で110番通報する場合は、佐賀、熊本県などの警察本部へつながることがあります。そのときは、110番通報を受理した警察本部が長崎県警察本部へ転送しますので係員の指示に従ってください。

また、通話が途中で途切れたり、場所の特定が困難な場合がありますので、次のことをお願いします。

- ◎通話中は可能な限り場所を移動しないでください。
- ◎車を運転中は必ず停車してから通話してください。
- ◎折り返しお聞きする場合がありますので、暫くの間、電源を切らないでください。